会　　議　　録

１　会議の名称	議会運営委員会
２　日　　時	令和　元年　６月２５日（火） 午後　４時１３分　　開会 午後　４時２３分　　閉会
３　場　　所	第１委員会室
４　出　席　者 （８人）	相馬　欣行　　米谷　政久　　中山真由美 川添　康大　　長嶋　一樹　　小沼　富夫 大山　　学　　舘　　大樹（議長）
５　欠　席　者	なし
６　委員外議員	土山由美子　　越水　崇史
７　説　明　員	副市長（宍戸　晴一） 総務部長（山室　好正） 文書法制課長（三河　秀行） 文書法制課文書法制係長（天春　祐一）
８　傍　聴　者	なし
９　事　務　局	局長　　参事　　主査
１０会議のてんまつ	別紙のとおり

議　　題　１　追加議案等の提出について

午後４時１３分　開会

○委員長【相馬欣行議員】　　本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【舘大樹議員】　　皆様、一般質問、大変お疲れさまでございます。改選後の初めての議会ということで、非常に思いの熱さというか、そういうものを感じておるところでございます。最後の最後までよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶にかえます。よろしくお願いします。

○委員長【相馬欣行議員】　　それでは、副市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○副市長【宍戸晴一】　　大変お疲れのところ、恐れ入ります。６月定例会の当初に提出いたしました５議案につきましては、６月１３日の本会議においてご審議の上、いずれも原案どおり可決いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、本議会６月定例会に追加提出させていただく人事案件１件につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

○議案第２８号　伊勢原市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案書の１ページをごらんください。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録されました価格に関する不服を審査決定するため、地方税法第４２３条第１項の規定により、市町村に設置する執行機関でございます。委員につきましては、地方税法第４２３条第３項の規定により、「当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する」こととされており、その定数は、伊勢原市税条例第７４条の規定により３人で、また、その任期は、地方税法第４２３条第６項の規定により３年とされております。

この３人の委員のうち、平成１６年６月からご活躍いただいております吉川秀夫委員の任期が、令和元年７月３日をもって満了となりますが、引き続き委員として選任することといたしたく、追加議案として提出させていただくものでございます。

吉川氏におかれましては、固定資産や地方税等に関する豊富な知識と、これまでの同委員会における豊富な経験によりまして、委員としての職務に精通されておりますことから、引き続き、固定資産評価審査委員会委員として、ご活躍を期待いたしております。なお、吉川氏の略歴につきましては、議案書に参考資料として記載してあるとおりでございます。

以上で、伊勢原市議会６月定例会に追加提出いたします、人事案件１議案につ

きましての説明を終了させていただきます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
○委員長【相馬欣行議員】　　ただいま副市長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）
　副市長は、所用のため、ここで退席いたします。

〔副市長（宍戸晴一）退席〕

○委員長【相馬欣行議員】　　引き続き、そのほかの報告事項について、総務部長から説明をお願いいたします。
○総務部長【山室好正】　　それでは、引き続き、私から、６月定例会に追加提出させていただきます報告案件４件につきまして、ご説明させていただきます。
○報告第１２号　平成３０年度伊勢原市土地開発公社の事業報告及び決算について
○報告第１３号　平成３０年度一般財団法人伊勢原市事業公社の事業報告及び決算について
○報告第１４号　平成３０年度公益財団法人伊勢原市みどりのまち振興財団の事業報告及び決算について
　議案書の３ページ、４ページ、５ページをお開きください。
　以上の３件につきましては、それぞれ地方自治法第２４３条の３第２項の規定により提出するものでございます。
○報告第１５号　専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）
　６ページをごらんください。
　事故の概要は、７ページをごらんください。平成３１年３月２８日に発生いたしました車両損傷事故に係るものでございます。選挙管理委員会事務局職員が、店舗駐車場にて公用車を後進で駐車区画に入庫した際、車両後部が、右側に駐車してありました相手方車両左側前方部と接触し、損傷を与えましたことから、当該車両の損害について、専決処分をしたものでございます。本市と相手方の過失割合は市側１００％で、相手方車両修理費等に係る本市賠償額は１２万６３０１円となり、本市賠償額につきましては、任意保険により補塡されます。
　以上で、伊勢原市議会６月定例会に追加提出いたします議案等につきましての説明を終了させていただきます。
　次に、伊勢原市議会９月定例会の招集期日につきまして、ご報告申し上げます。９月定例会につきましては８月２９日、木曜日に招集する予定でございますので、あらかじめご承知おきくださいますようよろしくお願い申し上げます。
　以上で、説明を終わります。
○委員長【相馬欣行議員】　　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】　　それでは、お配りしてございます、議会運営委員会、議会側処理事項（６月２５日）をごらんください。

１　委員会の審査状況について

配付いたしました資料のとおりでございまして、２８日の本会議において、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行うものでございます。

２　請願・陳情の受理状況について

新たな請願、陳情の提出はございません。

３　議員提出議案の提出について

決議１件、意見書１件が提出されてございます。

決議１件といたしましては、

・議員提出議案第１号・天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議について

提出者　小沼富夫議員

提出先　宮内庁長官

意見書１件といたしましては、

・議員提出議案第２号・教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書について

本件につきましては、陳情第７号に基づく意見書です。

提出者　教育福祉常任委員会委員長

提出先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

なお、議員提出議案第２号につきましては、意見書に基づく陳情が、本会議において採択された場合に、追加議案として提出するものでございます。

４　議員の派遣について

８月７日に秦野市で開催されます３市３町広域行政推進協議会総会に副議長を派遣するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】　　議会側処理事項については、以上です。なお、意見書の内容に賛成いただける方は、委員会終了後、議案への署名をお願いいたします。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【小林幹夫】　　正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を２枚配付してございます。１枚目は当初分として、議員提出議案第１号及び市

長提出議案第２８号の２件につきまして、委員会付託を省略するものでございます。もう１枚が、先ほど説明いたしました追加議案となる議員提出議案第２号につきまして、委員会付託を省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【相馬欣行議員】　　それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託につきましては、配付しました付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【相馬欣行議員】　　ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

本日予定した案件は以上ですので、これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後４時２３分　閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和元年６月２５日

議会運営委員会
委員長　相　馬　欣　行